

第5回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議 会議録

日時：令和元年9月9日（月）午後5時から同6時50分まで

場所：ホテルポートプラザちば2階ロイヤル

1 開会

【司会】

本日は、委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、お手元に配付させていただきました本日の資料について、確認させていただきます。

お手元にお配りした資料等は、配付資料一覧に示したとおり、会議次第、座席表、出席者名簿、資料1、第4回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議の開催について、資料2、第3回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議会議録、資料3、第4回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議会議録、資料4、「志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供の育成」に関する主な意見、資料5、『誇り』と『安心』を育む学校の構築に関する主な意見、資料6、「家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境の整備」に関する主な意見、資料7、「世界を舞台に活躍する人材の育成と、『楽しい』『喜び』に満ちた社会の創造」に関する主な意見、資料8、第3期千葉県教育振興基本計画施策体系（事務局素案）、資料9、千葉県教育振興基本計画－施策体系の比較、以上となります。

不足する資料がある場合は、恐れ入りますが、お申し出いただければありがたいです。

また、県職員の服装でございますが、クールビズで対応させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第5回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様のみで御協議いただきます。久留島委員ですが、本日急用のため欠席という御連絡を先ほどいただきました。また、鈴木みゆき委員、福中儀明委員、渡部茂樹委員は、本日所用のため欠席されております。また、銭谷委員につきましては、少々おくれて到着される予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この後の進行を貞廣座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 報告

【貞廣座長】

皆様、改めまして、こんにちは。本日はお忙しいところ、そして何よりも、本当に交通事情の悪い中、御出席をいただきましてありがとうございます。

私も、ここにたどり着いただけで、達成感で一日終わったような感じになってしまいますが、是非、先生方、委員の方々の貴重な御意見を、最後になりますので、しっかりといただければと思います。

本日、第5回の会議では、まず、前回会議の概要について確認をしていただいた後に、

これまで協議していただきました四つのテーマごとに、意見の整理をさせていただければと思います。次に、各テーマでいただきたい御意見を踏まえて、第3期教育振興基本計画の施策体系について御意見をいただきたいと思います。後者の部分が特に、本日、皆さんから手厚い御意見をいただきたい部分でございます。

では、次第に従いまして進めていきます。

まず、次第2の報告で、前回会議の概要について、事務局より御説明をお願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

それでは、第4回の有識者会議について、御説明させていただきます。資料1を御覧ください。

第4回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議を、8月1日午後5時から、TKPガーデンシティ千葉で開催いたしました。

第4回の会議では、「世界を舞台に活躍する人材の育成と、『楽しい』『喜び』に満ちた社会の創造」をテーマに、御意見をいただきました。

最初に、吉田研作特別委員からは、今の中高生には、自信がない、外国語を使いたくないなど、自己肯定感が低い様子がかいま見られる。どのように自尊心や自信を持たせるのかが一番大事である。

次に、小笠原匡特別委員からは、千葉県でも、伝統文化に触れる環境づくりをもっと進めていただきたい。子供たちに本物に触れさせることが大切であるという御意見をいただきました。

また、マセソン美季特別委員からは、「『楽しい』『喜び』に満ちた社会の創造」のためには、セルフエスティーム（自己肯定感）を高めることが大切であるという御意見をいただきました。

会議の詳細につきましては、資料3、会議録を御覧いただければと思います。

なお、前回の会議でお配りできませんでした第3回有識者会議の会議録を、資料2としてお配りしておりますので、併せて御覧いただければと思います。

以上で、第4回有識者会議の概要についての説明を終わります。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明につきまして、御質問や御意見があれば、お願いいたします。いかがでしょうか。

【中山副座長】

一つだけよろしいでしょうか。先ほどの会議録のマセソン委員のご発言ですけれども、Impossibleの間へ「点を入れる」とありますが、正確には点じゃないので、アポストロフイーにかえた方がいいと思います。細かい点ですが、すみません。

【貞廣座長】

議事録がパワーアップすると思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3 協議

(1) 意見のまとめ

【貞廣座長】

では早速、協議に入りたいと思います。

まず、一つ目の協議事項でございますけれども、これまで協議していただきましたテーマごとに、委員や特別委員の皆様からいただいた御意見を事務局の方で整理していただいて、資料を御作成いただいておりますので、それについて順次御説明をいただいた後に、皆様から御意見をいただければ。

特に以前の会議では、この会議はなかなかいつも時間がないので、十分に言えなかったとか補足したいというような御意見がありましたら、出していただければと思います。

まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

それでは、「意見のまとめ」について御説明させていただきます。

昨年度開催いたしました、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会から今年度の有識者会議まで、委員の皆様や特別委員の皆様から多くの御意見をいただいております。特に今年度の有識者会議では、主に「自己肯定感」、「自尊感情」の重要性について、多くの委員の皆様から御意見をいただきました。

具体的には、この後、御紹介いたしますが、自己肯定感への留意が、学校や大学を卒業した後の学習への意欲につながることや、外国語への自信がない子供たちにどのように自尊心を持たせるかが重要であるなどの御意見をいただいております。

事務局では、委員の皆様からいただいた御意見を四つのテーマに分け、それぞれキーワードごとに分類し、整理しております。

はじめに、資料4を御覧いただければと思います。

こちらでは、一つ目のテーマ「志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供の育成」に関する主な御意見を、四つのキーワード「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、「社会的・職業的自立」ごとにまとめております。

主な御意見といたしましては、2ページになりますが、「学力向上」の3番目でございます。学習者の自己肯定感、動機づけに留意することは重要である。学校や大学を卒業した後に自分で学習するという時には、この感情的な要素、つまり自己肯定感や動機づけが特に大事である。

続きまして、7ページでございます。「道徳教育」の1番目でございますが、道徳の教科化にとって非常に重要なのは教員の意識改革だと思う。教員が道徳の教科化に対して非常に不安を感じているのは、道徳自体の妥当性や有効性に疑問を感じているためである。本当に自分は道徳教育を担当できるのだろうかと不安を抱えているのだと思う。

続きまして、10ページでございます。「体力向上」の1番目でございますが、子供のソーシャルスキルの育成に身体活動とスポーツが非常に有効である。また、身体活動能力の高い子供はアカデミックな能力も高い。これらに相関関係があることも最近の脳生理学の研究で明らかになっている。

続きまして、12ページでございます。1番目、「キャリア教育」の項目でございますが、子供たちに必要な資質・能力を育むためには、各教科等での学びが一人一人のキャリア形成や、より良い社会づくりにどのようにつながるのかを見据えながら、各教科等をなぜ学

ぶのか、それを通してどのような力が身につくのかという教科等を学ぶ本質的な意義を明確にすることが必要になる。

などの御意見をいただきました。

続きまして、資料5を御覧いただければと思います。

こちらでは、二つ目のテーマ『誇り』と『安心』を育む学校の構築に関する主な御意見を、五つのキーワード「活力ある学校づくり」、「教員の養成・採用・研修と働き方改革」、「いじめ・不登校対策」、「特別支援教育」、「安全・安心な学びの場」ごとにまとめております。

主な御意見といたしましては、1ページでございます。「地域に開かれた学校づくり」、1番目でございますが、今、文部科学省はコミュニティ・スクールを盛んに推奨しているが、全国で1,200校の特別支援学校のうち、コミュニティ・スクールは13校にとどまっている。千葉でも同様の問題があり、ここは大きな課題になるのではないかと。

続きまして、4ページでございます。「教職員の情報発信」、1番目でございます。現在、千葉県では高校4校に教員基礎コースが置かれているが、中学生の選択の幅という意味で、教員基礎コースを各管内に1校程度置いてもいいのではないかと。

続きまして、10ページでございます。いじめ問題への対応、2番目でございます。いじめ自殺問題が一つ起こると、全部根っこから考え直しを迫られる。いじめ問題の対応は、やってやり過ぎることは全くない。絶対にいじめは学校で起こさない。起きたら迅速に対応するという姿勢で臨んでほしい。

続きまして、12ページでございます。「特別支援教育」の「現状・課題」の3番目でございます。パラリンピックが障害のある人たちのスポーツ大会だと知っている人は増えていますが、パラリンピック競技大会を開催する意義が、パラリンピックを通して、共生社会、インクルーシブな社会をつくり上げることだと知っている人は、非常に少ないのが現状である。

続きまして、16ページでございます。「防災教育」でございますが、地球環境の問題、例えば温暖化や災害は大きな問題である。平成時代は、「災害の30年」という説もある。環境問題や防災についてよく考えて、きちんと災害から身を守る、そういう資質・能力を育てる教育が大事である。

などの御意見をいただきました。

続きまして、資料6を御覧いただければと思います。

こちらでは、三つ目のテーマ「家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境の整備」に関する主な御意見を、四つのキーワード「生涯学習」、「学校・家庭・地域の連携」、「家庭教育支援」、「学びのセーフティネット」ごとにまとめております。

主な御意見といたしましては、1ページでございます。「地域での学習の場」、2番目になりますが、図書館、公民館などの公共の教育・学習に関わる施設が地域にはあるが、このような施設が成人になってからの学習にとっても大きな意味を持っている。

続きまして、4ページでございます。「地域を巻き込む学校教育」、1番目でございます。これからの「教育立県ちば」の教育は、60歳以上の方、あるいはリタイアされた方たちを含め、年齢、性別、国籍も区々な全県民で支えるべきである。そして、それを次に伝えるためには、大人たちこそ学ばなければならない。

続きまして、7ページでございます。「家庭教育への積極的支援」、1番目でございますが、あらゆる教育の原点は家庭にあるということで、千葉県の教育においても、行政は手を出さないということではなくて、社会全体で子供を育てるということから、家庭教育を積極的に支援していく必要があるのではないかと。

続きまして、9ページでございます。「児童生徒・若者への支援」、1番目でございます。困り感のある子供、困り感のある学校にこそ、手厚く予算が配分できるような施策を講じてほしい。または、働き方改革も関係するが、追加的な物事をする時には、必ず追加的なリソースが必要なのだということを前提としていただきたい。

などの御意見をいただきました。

最後に、資料7でございます。

こちらでは、四つ目のテーマ「世界を舞台に活躍する人材の育成と、『楽しい』『喜び』に満ちた社会の創造」に関する主な御意見を、三つのキーワード「世界で活躍する人材の育成」、「スポーツの推進」、「伝統文化」ごとにまとめております。

主な御意見といたしましては、4ページでございますが、「外国語教育」、4番目になりますが、今回の学習指導要領では、三つの資質・能力をバランス良くしようと言っているが、一番大切なのは、自信がない、外国語は自分は使いたくない、自己肯定感も非常に低いという今の中高生に、どのように自尊心を持たせるか、どのように自信を持たせるのかということがある。

続きまして、7ページでございます。上から2番目、項目としては「スポーツ環境の整備」になりますが、スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブと運動部活動が融合し、中学校の運動部活動で指導できるようにしたい。また、スポ少と総合型クラブと学校運動部活の役割を明確にしたい。

続きまして、9ページでございます。「文化にふれる環境づくり」、2番目でございます。日本の伝統文化に、もっと小さいころから触れる環境づくりをして、そういうものが当たり前前に身近にあるということがまず大切である。子供たちに本物に触れさせることが大切である。

などの御意見をいただきました。

時間の都合上、全ての御意見を御紹介することはできませんが、委員の皆様からいただきました多くの貴重な御意見を踏まえまして、第3期教育振興基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

【貞廣座長】

ありがとうございました。

委員の皆様方の意見を丁寧にまとめていただいて、大変読み応えのある、内容的に濃い資料であったかと思えます。すぐにお目通しいただくというのも難しいかもしれませんが、実際にこれらの御意見をいただいた時の会議で、なかなか十分に意見を尽くせなかったことや新たな御意見等があれば、委員の方々からいただければと思えますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。この後、協議の二つ目、第3期計画の施策体系についての部分でも、追加的に御意見をいただくということもできようかと思えますので、また意見があるよう

でしたら、この後の協議の中でお願いできればと思います。

それでは、現時点での御意見がないようですので、テーマごとに行ってまいりました「意見のまとめ」については、ここまでとさせていただきます。

(2) 第3期計画の施策体系について

【貞廣座長】

続いて、次第に従いまして、協議(2)でございますが、第3期計画の施策体系について、御協議をお願いできればと思います。

まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

それでは、第3期千葉県教育振興基本計画の施策体系について、御説明いたします。

今年度、この有識者会議では、昨年度の懇話会における議論を踏まえて定めました、第3期教育振興基本計画の四つの基本目標、具体的には、「ちばの教育の力で、「志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる」、「『誇り』と『安心』を育む学校をつくる」、「家庭と地域の絆を深め、全ての人々が活躍できる環境を整える」、「世界を舞台に活躍する人材を育成し、『楽しい』『喜び』に満ちた社会を創る」、この基本目標のもとで取り組む施策や具体的な取組について、これまで委員の皆様から御意見を伺ってまいりました。

第3期計画の具体的な内容につきましては、この後、事務局において検討を進めてまいります。まずは、事務局として検討いたしました次期計画の施策体系の素案について、委員の皆様から御意見をお伺いできればと考えております。

資料8でございますが、「第3期千葉県教育振興基本計画 施策体系(事務局素案)」を御覧いただければと思います。

この施策体系素案は、これまで委員の皆様からお伺いしました御意見を踏まえながら、千葉県教育の目指す姿の実現に向けた施策・取組を、できる限りわかりやすく、シンプルな形で発信したいと考え、国の第3期教育振興基本計画等を参酌しつつ、事務局にて検討した案でございます。

はじめに、基本目標1「ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる」には、四つの施策と14の取組を位置づけております。

このうち、上から三つの施策には、順に、いわゆる「知」「徳」「体」をあらわしております。千葉県の将来を担う子供たちに、「知」「徳」「体」のバランスのとれた「生きる力」を身につけさせることを目指していきたいと考え、この三つの施策を位置づけております。さらに、子供の自立や社会参加に向けて、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を目指して、「特別支援教育」を四つ目の施策に位置づけております。

次に、基本目標2「ちばの教育の力で、『誇り』と『安心』を育む学校をつくる」には、三つの施策と11の取組を位置づけております。

ここでは、学校の目指す姿といたしまして、すぐれた教員の確保が何よりも重要であること、障害や不登校、複合的な困難など多様な教育ニーズへの対応が重要であると考え、「学校づくり」、「教職員の資質・向上」、「多様な教育ニーズへの対応」の三つの施策を位置づけております。

次に、基本目標3「ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人々が活躍できる

環境を整える」には、二つの施策と六つの取組を位置づけております。

ここでは、家庭・地域の目指す姿といたしまして、今後、学校教育に地域の多様な人材が関わることや地域の人々が生涯学び続ける環境づくりを目指したいと考え、「学校・家庭・地域の連携」、「生涯学習」の二つの施策を位置づけております。

最後に、基本目標4「ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、『楽しい』『喜び』に満ちた社会を創る」には、二つの施策と六つの取組を位置づけております。

ここでは、県民の目指す姿として、郷土の歴史や伝統文化とグローバル化への対応、そして、スポーツに親しむ環境づくりを進めたいと考え、二つの施策を位置づけております。

なお、資料9でございますが、この施策体系素案を現行の2期計画と比較したものでございますので、参考までに御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

大分、2期計画と比べますと、俯瞰できるような、スケルトンで見えるような構造的な形になっているかと思えますけれども、では、今、事務局から説明がありました施策体系素案を御覧いただきまして、新たに加えた方がいいもの、位置づけを変えた方が良いと思われる施策、または第3期計画全体につきまして、御意見をいただければと思います。

これは基本目標の4本立ての部分から御意見をいただいてもいいでしょうか。4本立ての基本目標、それぞれの施策と取組という構造になっていますけれども、どなたからでも結構です。また、2回発言していただいても結構です。

天笠委員、どうぞ。

【天笠委員】

ちょっと確認という意味の質問をさせていただきたいと思えます。先ほど、資料4以下、資料7まで、これまでの私どもの意見を大変丁寧にすくい上げていただいて、そして、まとめていただいたわけですが、それぞれの意見と、今、御説明していただいた施策の体系というのは、どういうふうな関係として、あるのかどうなのかということなんです。

既に、基本目標1から4があつて、そして今、御説明いただいたように施策の体系がある。そのことと、主な意見のそれぞれの位置づけとか、関係というんでしょうか。先ほどの「意見のまとめ」という言い方なんですけれども、これはまとめというよりも、むしろ委員の意見の分布というんでしょうか。そういうことで、まとめの作業というところからすれば、まだそこにはあえて触れていなくて、迫っていなくて、あえて我々の意見をこういう形で網羅的に抽出したということなんですか。何が必要かという、その意見をまとめるという、そのまとめ方に少し、力わざを含めて必要なことと、その意見と施策の体系をもっと接近させないと、施策の体系の一つ一つの意味とか意義づけ自体が、どちらかという、これで結構ですということにとどまってしまうというんでしょうか。

今のこれを見ても、そんなに大きな瑕疵があるようには見えないわけですが、そういう意味で言うと、それぞれの意見というのは、まとめとかいうのは、施策の体系との関係でいくと、どういうふうに捉えたらいいのか。これから意見を申し上げさせていただくための事前の予備的なインフォメーションとして、資料4から7までがあつて、それを

踏まえて、それをある程度背景にしながら、これから資料8についてのこれを申し上げるということで了解なのかどうなのか。その確認の意味も込めて、意見と施策の体系のところ、あるいは基本目標というんでしょうか、その辺りの脈絡について、お考え、あるいは御説明をお願いできればと思います。

【貞廣座長】

今日、資料4から資料7を頂戴していただき、皆さんからの御意見を列挙していただいたような形になっているものと資料8との間に、おそらくまとめるプロセスがあるんですけども、それ自体の資料がないので、その辺りを御教示いただくと、どの辺りに意見を出すべきなのか、または、どう肉づけしていくのかということもわかるかなという、そんな御意見、御質問でいいですか、天笠先生。

【天笠委員】

はい。

【貞廣座長】

では、事務局の方からお願いいたします。

【河野教育立県推進室長】

事務局の素案を考えるに当たりまして、昨年度の懇話会で委員の皆様からいただいた御意見をもとにして、計画の基本目標1から4までをつくらせていただきました。この基本目標に沿う形で、今回の有識者会議を通じて、様々な特別委員の先生方、それから、委員の先生方から御意見を伺ってまいりました。

そして、いただいた意見を、特にキーワードとなるところで今回、整理し、まとめ、資料4から資料7にまで示させていただいたところがございます。いただいた御意見の中で、特にキーワードと、これが次の施策を考える上では大切だ、重要だというところを、委員の先生方、特別委員の先生方からお示ししていただいたものをもとにいたしまして、事務局の方でまとめ、施策体系という形で考えさせていただいたものが資料8になります。

ただ、いただいた御意見を施策体系にする際に、できる限りわかりやすく県民に伝えていきたいというところで、シンプルに、そしてメッセージ性のあるものという形で、考えさせていただいたところがございます。

今回の会議の中で、委員の先生方に、事務局で考えた素案に対して御意見をいただいて、委員の先生方、特別委員の先生方が考えていたものはこういうものではないんだというところがありましたら、是非御教示いただきたいというところと、施策として打ち出していくとすればこういうところがあるのではないかとというところがありましたら、是非御教示いただきたいと考え、事務局素案という形で示させていただきました。

是非、先生方から様々な御意見をいただいて、より良い施策体系にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく御指導をお願いいたします。

【貞廣座長】

どうぞ。

【天笠委員】

ということで、例えば今、資料4のところには、先ほど御説明いただいたように、「確かな学力」とか「豊かな心」云々というような、そして、「健やかな体」とそれぞれあって、施策1、2、3という、それぞれの意見がこういう形で位置づけられたとか、あるいは、

こういう形でここに取り入れられてこうなると理解をさせていただいているわけで、そういう点からすれば、「確かな学力」以下のそれは、およそ基本目標1と絡みながら、そして、施策という形で1段、2段、ブレークダウンした時には、(1)から(6)までとか、(2)から(3)とか、こういう形で体系化されているというプロセス、段取りで今、この施策の体系があるのではないかと理解したいと思うわけですが、そういう観点からした時に、例えば、学力向上を図る取組の云々というのは、千葉の先だつての状況からすると、この辺りのところだけでよろしいのかどうなのか。もう少し打つべき手とか、展開すべき、掲げるべき施策があるんじゃないか。あるいは、そもそもこういう施策の体系自体が、学力の課題に迫り切れていないところがあるんじゃないか。

私は今、ちょっと個人なりの意見を申し上げさせていただくと、例えば、学力向上に対する施策の体系のところ、まだこれでは弱いんじゃないかとか足りないんじゃないかということ、まずは御指摘させていただきたい。それから、施策1については、ICT化と読書県「ちば」というのが、どういう脈絡のもとに、どういう形で進めようとしてされているのかどうなのか。

確かに、ICT化の推進というのは、時代の要請でもありますし、必要なことだと思うんですが、ただ、学校をICTに進めればいいと、そんな単純な話では当然ないわけであって、そうした時に象徴的に、読書とICT化を、どんな形で充実を図っていくのか。この段階だと2本立てに上がっているようなんですけれども、もう一段、施策のレベルでも、工夫というか、アイデアがあつていいのではないかなと思います。とりあえず、この点について気づいたこと等々、意見を申し上げさせていただきました。

以上です。

【貞廣座長】

1番手の先生からハードルを上げていただくと、皆さん言いやすくなると思いますので、是非御意見をいただければと思いますが、次に御意見をいただく前に、本日欠席をされている委員の方々から、事前に事務局から御意見を聴取して下さっているということですので、そちらを発表していただいている間に、皆さんに考えていただいて、また意見をいただきたいと思います。

お願いいたします。

【板橋班長】

それでは、発表させていただきます。

まず、鈴木みゆき委員からのメッセージを代読させていただきます。

日々公務に追われ、結果として、5回の会議に参加することができず、申しわけありません。中山先生はじめ、かつてお世話になった委員の皆様方にお目にかかれず残念でございました。

現行の第2期教育振興基本計画の策定に関わってきた立場から、いくつか申し上げておきたいことがございます。

第2期計画の総括について。

これまでの有識者会議の中で、第2期教育振興基本計画に定めたことのうち、何ができていて、何ができていないかという総括が示されておられません。大変、残念に思っております。

まずは、現行計画の総括をしっかりと行っていただきたい。その上で、できなかったもの、取組が足りなかったものについて、今後、どのように取り組んでいくのかを、具体的に示していただくことを期待しております。

共助を育む千葉について。

30年ほど千葉の大学で教員をやらせていただきましたが、人柄の良い学生が非常に多いと感じています。愛されて育った学生が多いことが、その背景にあるかと思います。

そうした学生の多くが、人を支える心、地元を愛する心を持っています。これは、千葉の大きな財産です。自助・公助・共助の中の「共助」が、千葉では生きてくるのではないかと思います。

そうしたすばらしい子供たちが育つ土壌が、千葉県にはあります。だから、子供たちだけでなく、千葉県自身にも自己肯定感を持っていただきたいと思っております。

以上でございます。

続きまして、福中儀明委員からのメッセージでございます。

本日は、海外の姉妹校への訪問と日程が重なってしまったことから、やむを得ず欠席させていただきます。皆様によりしくお伝えください。

以前、この会議でもお話したことですが、国の力を示すものは、軍事力や経済力、幸福度でもなく、国民の知性の総量であると思っております。

千葉県の教育を良くし、次に日本の教育を良くし、そしていつか、日本の教育が世界一になることを、目指していきたいと思っております。

また、最近では、校長・教頭の指導に対してすぐに落ち込んでしまうなど、精神的にひ弱な教員も増えてきたと感じています。

そうした教員の精神的な問題に対し、私の学校で取り組んでいることがあります。

最近では、高校生も海外へ修学旅行に行くことが増えていますが、若い教員の中には、海外経験のない教員が意外と多くいます。

そこで、学校の研修として、海外旅行に行くことができるようにしました。ただし、ひとりで発展途上国に行くことが条件です。

実際に、何人かの教員がこの研修に応募してきて、アメリカとメキシコの国境の視察やミャンマー・タイ・ラオスの国境付近のゴールドトライアングルの訪問、クロアチアでサラエボ事件の勉強をしてきています。

そうした勉強だけでなく、言葉が通じない国へ行き、どのように行動したのかを子供たちに伝えるだけでも、おもしろい授業になります。

そのようないろいろな経験をするのが、その人を豊かにしていくのではないのでしょうか。若い教員には、学校だけにとどまらず、もっと多くの経験を積んでもらいたいと思っています。

以上でございます。

最後に、渡部茂樹委員からのメッセージでございます。

今回の有識者会議には、当初は出席できる予定でしたが、残念ながら、急遽、別の会合に出席することになり、やむを得ず欠席させていただきます。皆様によりしくお伝えください。

学校における働き方改革について。

現在、働き方改革は中小零細企業に至るまで実施すべく日本国内挙げて努力しているところですが、もちろん教員においても例外ではありません。

そのためには、教員自らがその業務を見直すとともに生産性を上げていかなければなりません。それとともに、教員を取り巻く環境、すなわち地域社会や父兄が「教員は聖職であり自らの生活は犠牲にしなければならない」というような従来の認識を変えなくてはなりません。これは県として強く打ち出していきたい。

学校には、多くの優秀な教員が必要です。教員の仕事はブラックであるという認識が広がってしまい、その結果として、優秀とは言えない人を教員として採用することのないように、働き方改革を進めていただきたいと思います。

以上でございます。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。

それぞれ大変貴重な御意見をいただいたかと思えますけれども、1点、鈴木委員の方から、第2期の振興計画の検証がないのではないかなという御意見をいただいていますけれども、この点について、何かお答えできることはありますでしょうか。

【岩崎教育政策課長】

県の教育委員会では毎年度、事務の点検・評価ということで、教育委員会の事務につきまして自己点検・自己評価を行いまして、外部の有識者から御意見をいただいた報告書を作成しているところでございます。

第2期全体の総括につきましては、まだ計画が全て完了したわけではございませんが、平成30年度の事務につきまして点検・評価を行いまして、この9月13日、議会の開会日に、議場にて報告をさせていただく予定でございます。

簡単に内容を御紹介させていただければと思います。

まず、教育委員の活動でございますが、事務事項の決定等に当たり、立案等の段階から調査・研究のための委員協議会や委員勉強会を実施するとともに県民との意見交換、教育機関の視察等により教育の現状や課題の把握に努め、迅速かつ適切な意思決定を図り、適正な管理・執行を行ったということで、これは自己点検・自己評価の結果とともに、外部の委員の方からも、同じような評価をいただいたところでもございます。

続きまして、教育委員会所管の施策全体を総括する指標といたしまして、「学習指導」、「子供の様子」、「学校・家庭・地域の連携」の3点を指標とさせていただきまして、保護者へのアンケートによりまして達成状況を確認しているところでございます。3指標とも、保護者の満足度は80%を超えておりまして、一定の成果を上げてはいるものの、「学校・家庭・地域の連携」に関しましては、まだまだ課題があるのかなという評価をさせていただきました。

具体的な施策別の実施状況でございますが、例えば、「勉強が好きと答えた児童生徒の割合」の低下、あるいは、「小学校における新体力テスト平均点」の低下傾向、「朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合」の低下について、こちらにつきましては課題があるものという評価をさせていただきました。

なお、この三つの課題につきましては、「勉強が好き」の割合を上昇させるためには、達成感を味わわせることが効果的であり、学び直しや自分の考えを記述して整理する指導を

行うことで、基礎・基本の定着を図れるよう県内各学校に示し、学力向上を図っていきたいと考えております。

また、「小学校における新体力テスト平均点」を上昇させるためには、児童が楽しみながら体力向上を図る、現在も実施しておりますが、「遊・友スポーツランキングちば」という事業を教育委員会では実施しております。これは、小学生が休み時間ですとか放課後を使いまして、体力の向上を図っているものでございますが、これの種目の工夫を図っていきたいと考えております。

また、「朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合」を上昇させるためには、まず、保護者、あるいは家庭の理解が必要だということで、保護者向けリーフレットや県広報誌に、朝食の大切さを訴えていく必要があるということで、こちらを進めていきたいと考えております。

また、外部有識者の方々の御意見といたしまして、教育振興基本計画に基づき、非常に幅広い取組を教育委員会は行っているのではないかと御意見をいただきました。

また、「勉強が好きと答えた児童生徒の割合」や、「朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合」の低下につきましては、基本的な学習態度や日常生活のありように関わることなので、反転して、いい割合になるようにしていかなければならないという御意見をいただいております。

また、働き方改革におけます業務改善に当たりましては、現場任せではなく、教育委員会もイニシアチブをとって取り組んでいただきたいという御意見もいただきました。

それから、教育委員会は、先ほども申し上げましたように、非常に幅広い取組を行っているのですが、なかなかそういう取組につきまして、県民の方にうまく広報できていないのではないかと、積極的な情報発信は非常に大切である、教育委員会が様々な教育課題について議論し、行動していることを、もっと積極的に県民に周知・広報してほしいという御意見もいただいたところでございます。

こちらにつきましては、9月13日の議会での報告の後、県のホームページ等にも掲載いたしまして、広く県民の皆様に対しましても広報してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

ちょっと私、今の御説明だと、にわかにはわからなかったんですが、毎年やっている事務の点検・評価の結果について、特に課題と思われる部分については、今回の基本計画にも反映させてくださっているということになんですか。

例えば、県民の方々にいま一つ周知されていないんじゃないかという部分の課題についても、どこかに入っているという理解でよろしいですか。

【岩崎教育政策課長】

はい。

【澤川教育長】

教育長でございますが、今、貞廣座長が言われたことは、おそらく第3期計画の序文というか、第1部とか冒頭の方に、第2期のいろんな形での成果と課題とか、今後の主な方向性という形で記述することになるんじゃないのかなと思っております。資料8並びに資

料9のところでお示ししているのは、どちらかという、総論というより各論の世界でございますので、その点、まだ私どもとしての作業が十分できておりませんが、何らかの形で反映させていこうということでございます。

もう1点、冒頭の天笠委員からの御質問についてなんですが、資料9の左側でございますように、第2期の計画というのは、施策1から施策17までのかなりボリュームのあるものとなっております。かつ、それぞれの括弧の下に、また個別具体の事業があるという形になっておりまして、第2期基本計画全体のボリュームはかなりのものがあると御理解いただければと思います。

それで、第2期と第3期でどう変わるのかということについては、年度がかわったとか期がかわったというだけで、事業数をばたばたと倒せるわけでもないので、県教育委員会総体としてやっていく事業は、基本的に第2期、第3期は大きく変わることはないだろうと思っております。

ただ、どうやって県教委全体の施策を、県民の方にわかりやすく示すことができるかということ考えた場合に、目次というか、この項目立てというのが非常に重要な役割を持つだろうということで、今回、資料8のような形でお示しをさせていただいたところでございます。

この下の各論としての事業とか具体的な取組も、御議論いただいてもいいんですけども、おそらくそれは膨大な量になるので、この場では、大きなところをまず御議論いただくと思っております。

ただ、改めて読ませていただきますと、施策1の(3)外国語教育の充実とか、これはたまたま例で挙げたので、別に他意はございませんが、これはあまりにもメッセージとしてはシンプルに過ぎるわけございまして、実際の第3期計画をつくっていく際には、何とか何とかの外国語教育の充実という形でここに修飾を加えて、県民の方に対するメッセージにしていくというやり方も考えられますし、タイトルの下に数行で、施策の狙いとか意図ということを書き加えるような形で、よりメッセージをわかりやすくするというやり方もあろうかと思っております。この点については、今この時点で、どういう形でやる予定ですとお示しできておりませんので、そこのところは御容赦いただきたいと思っております。

ですので、今日の場合は、また後ほど御相談させていただくということを前提にしながら、目次そのものが一つのメッセージとしてお考えいただいて、例えば、これを分けて独立させた方がいいんじゃないかとか、これはくっつけて、より強力な施策にしてPRしていこうよという御意見ですとか、例えば外国語教育、これではわかりづらいので、こういうメッセージ性を持たせていったらどうかという御意見を賜ればと思います。

また、その際には、先ほど資料4から資料7でまとめさせていただきました、この有識者会議での意見、特別委員の方も含めて様々な御意見をいただきましたので、それだけでも我々としては積極的に取り組んで、いただいている御意見を第3期基本計画におけるメッセージとして、我々としても整理させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【貞廣座長】

基本的には、第3期の計画のたてつけというか構造が、これでよろしいかどうかということと、もしどうしても気になる部分については、ワーディングについても御意見をいた

だきたいということでもよろしいでしょうか。

【澤川教育長】

はい。最後ですので、できるだけいただければと思います。

【貞廣座長】

整理していただいて、ありがとうございました。

いかがでしょうか。では、大田委員。

【大田委員】

大田です。第2期計画のたてつけに比べて、第3期計画の体系というのは、子供を育てる、学校につながって、その後に、活躍できる環境を整えて、目指すべき未来をという、明確に四つの発展系という形で示されているのが、私は、とてもわかりやすくなったのでは、メッセージ性が強くなったのではないのかなと感じながら拝見いたしました。

逆に言えば、メッセージ性が強くなった分、ちょうど今、教育長からお話がありましたように、たてつけの部分の文言というのは、逆に、もう少し丁寧にといいますか、せつかなので、より伝わりやすさというのを気をつけていただければ良いのかなと感じております。

また、基本目標1の部分、子供を育てるところに関わるようなところでまとめていただいた、「読書県『ちば』』という文言でありますとか、「ICTを活用した」というような文言ですとかそういうところ、子供のところに入っておりますけれども、『『楽しい』『喜び』に満ちた』という基本目標4のところにも関わってくるような内容ではないかなと思いますと、おそらく施策を細やかに、プランなんかをまたつくっていただく時に、それぞれ出てくるかと思いますが、せつかくですので、基本目標4のところボリュームが小さくなるというのではなくて、全てを捉まえて、4期のところでもまた発展があるような文言があったり、また、全体が夢を見るようなところで、子供たちが小さいころに、子育てのところで、最初に関わることをより発展させたいというようなメッセージがあったりすると、より伝わりやすく、よりわかりやすくなるのかなと拝見をいたしました。

点検・評価の方にも関わらせていただいた経験があるものですから、その点からこれを拝見いたしますと、今まで細やかな目標をたくさん設定していただいた中で、どちらかというと、似たような施策がわらわらと入ってきていた部分があったかのように思います。今回、とても丁寧におまとめになられたかと思いますが、是非、似たようなところがきちんと同じような視点で評価をされて、重なる部分があればまとめて、逆に、発展できる部分があれば広げていただいて、より広く様々な方に県の教育というのが伝わりながら、効果が見られるような施策が打たれるように願います。

以上です。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。特にお答えはいただかなくて結構ですか。

【大田委員】

はい。大丈夫です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

では、最勝寺委員、いかがでしょうか。

【最勝寺委員】

先ほどは御説明いただきましてありがとうございました。最初にこの体系表を見て、施策としながら具体的なアクションがわからなく、そのアクションによってどういう姿を目指すのか、いつ誰がどういう責任を持って、いつまでに何をするのかが明確になっていないことに違和感がものすごくあったのですが、先ほど第1期、第2期の流れから今回の第3期があり、そのお作法というものを教育長からお話をいただきましたので、何となくは理解できたかなとも思っております。

とても多くの項目を考えられて、まとめられていますけれども、逆に言いますと、総花的に感じる部分も一方であります。今回の目玉、本当に何に力を入れてやりたいのかが、逆にわからなくなっているのかなとも感じております。もう少し、施策にメリハリがあってもいいのかなと感じています。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。

では、銭谷委員、いかがでしょうか。

【銭谷委員】

遅刻をいたしまして、大変申しわけありませんでした。

今、資料8と9で、新しい振興基本計画の内容を御説明いただきまして、ありがとうございました。まだ感想で恐縮なんですけど、私は、2期の計画が、基本目標は3点なんですけれども、施策が17項目あったものを、3期の事務局の素案では、基本目標を逆に一つ増やして4にして、施策を11に整理をしたというのは、事務局としては大変英断をもってやられたのかなという印象があります。それは、個々の内容に入る前に、非常にいいんじゃないかなと思いました。

資料9で、二つ並べたものを見ると、第3期の方がすっきりしている感じがしまして、もちろん、施策の表題や施策の下にある括弧ごとの内容についての書きぶりというのは、さらにブラッシュアップしてもらえればいいと思うんですけれども、基本的には、やっぱり第2期は、関わった者が言うのも変ですけど、本当に、今のお話にありました総花的で、ちょっと多かったかなという感じも否めないのが、3期の事務局案の方がまだ、整理はかなりやっていただいたという感じがいたします。それがまず第1点でございます。これは感想で恐縮ですけど。

それで、内容的なこと申し上げますと、私は、今の教育における子供たちに関わるマイナスというか、負の部分と言うとちょっときついかもしれませんが、子供たちの健やかな成長に影を差すものとして、一つは、いじめの問題がやっぱりあると思うんです。それから、そのこととも関連して、不登校の問題というのはあると思いますし、それから、学校へ入る前、入った後でも、昨今、児童虐待とかそういうことが非常にありますし、高校へ行くと中退の問題というのも非常にあると思うので、いじめとか、不登校の問題とか、児童虐待とか、高校中退とか、非常に子供の心身にいろんな意味で将来にわたって影を落としている問題については、総論になるのかどうかわかりませんが、どこかでまとめて、大人社会、千葉県の教育界として、最大の課題として取り組んでいくんだということ、どこかに書いてほしいなというのが二つ目の感想でございます。

三つ目なんですけれども、ちょっとまとまらなくて申しわけないんですけれども、生涯

学習を施策9に入れていただいたのは、我々高齢者としては非常にありがたいと思うんですけども、人生100年時代ですので、「生涯学習社会を目指した取組の推進」というところをもうちょっと、超高齢社会という時代において千葉県の方は、働くこととか、楽しむこととか、あるいは学ぶことについて、いろいろな可能性があるんですよというメッセージになるような意味で、「生涯学習社会を目指した取組の推進」というところをもう少し、言葉はあれですけど、トレンドィーにさせていただけるといいのかなというのが3点目です。

ちょっと長くなってすみません。最後に、四つ目なんですけれども、教員のところ、施策6になるかと思いますが、これはしっかり施策として立てていただいているのはまことに結構なことだと思いますけれども、働き方改革的な物言いと、施策として教員の配置、定数の改善をしていくんだという、もうちょっと前向きなメッセージを是非入れていただけると、千葉で働く先生方も元気が出るし、また、千葉で先生として頑張ろうという人もどんどん出てくるような気がするので、教員については、施策をどこまで具体的に書けるかというのはもちろんありますけれども、教員というのはやっぱり教育の基本だというメッセージをもっと出してもらうと、非常にありがたいなという感じがいたしました。

それから最後、つけ加えですけど、特別支援教育も施策4として出していただいたのは、これは私は大変いいと思う。ありがたいんですけども、今までは施策の下の小項目が五つだったのが、施策4の中では2項目になっているので、それは全体、さっき冒頭申し上げましたように、すっきりさせているからいいんですけども、前の五つのうちの(1)、(2)だけというのが、ちょっと芸がないかなと。芸がないとは失礼な言い方ですけど、これはもう少しお考えいただいた方がいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【貞廣座長】

最後の方は、ワーディングを工夫していただいているということだと。

ちょっと天笠先生、お待ちいただけますか。

今、最勝寺委員から、工程表が伴わない施策というのに、民間のお立場からすると、ちょっと抵抗があるというのと、全体の計画という割には総花的なんじゃないかというような御意見もいただきましたので、その部分と、銭谷委員からは、施策7、9、6の辺りにもうちょっとメッセージ性を持たせて、千葉県が本気で取り組むというのが、この体系でもわかるような形にさせていただければというようなお話もいただきました。

ただ、この構造化は大変な英断だという御評価もいただきましたけれども、現時点で何か、お答えになることはありますでしょうか。

【澤川教育長】

銭谷委員のいろいろな御助言、アドバイスにつきましては、私どもとしても工夫をさせて、特に表現のところで、いろいろと知恵を出していきたいと思っております。

あと、最勝寺委員からの御意見、御質問でございますが、私どもとして、今日の会議の資料として示すに当たって、基本計画そのものではなしに、大きな目次しかお示しておりませんので、その点が議論の素材としては不十分だったのかなと反省をしております。わかりづらいような形での説明になったということを、まずおわびしたいと思っております。

あと、実際、基本計画をつくっていく際には、それぞれの事業に、また、これから私どもとして注意しなければいけないことでありますが、誰が何をするのかという、英語で言

う主語と述語、SとVを明確にするよう心がけてまいりたいと思っておりますし、その際には、わかっているものについては、例えば、いつまでという年限の話も入ってくると思っておりますし、場合によっては、箇所数とか事業量といった形での目的語というか、そういうものに該当するようなものもあろうかと思っておりますので、できるだけ、基本目標、施策で括弧にぶら下がっていることについては、具体的な形で書かせていただきたい。この場ではそれをお示しできていないということがございますので、おわかりいただけなかったのかなと思っておりますので、後ほど、しっかりやっていきたいと思っております。

併せて、第2期のところでは、たしか、それぞれの施策で数値目標を立て、かつ、基本計画全体についても大きな目標を立てているということがございますので、いつ、どうだったかということについては、数値目標イコール施策ではないというところが、行政の難しいところではあるんですが、できるだけ、私どもが今後やっていくであろうアウトプットによって、こういう状態が作り上げられたということがわかりやすいような数値目標、必ずしも第2期の目標は、きれいな相関関係が描けていないような数値目標もございましたので、それを精査しながら、第3期基本計画の数値目標も立てていきたいと思っております。

全体の目標をお示しする中で、なかなか我々として、この施策を重視していますということを、逆の意味で言うと、この施策を重視していませんということにもなりますので、言いづらいことではございますが、特に第3期の目玉となるような大きな目標というものはしっかりと掲げて、総花的にならないような、ある程度、方向性をお示しできるようなづくりも、併せて工夫をさせていただければと思っております。

私からは以上でございます。

【貞廣座長】

振興基本計画ですので、数値目標、達成する時限、その根拠となる財源、この三つ、3点セットでおそらく書くということになるんだと思っておりますので、実際の文章を見ていただくと理解もしやすかったかなというところでございました。ありがとうございます。

では、先ほどは御質問をいただくだけでしたので、まず、天笠委員に御意見をいただいて、その後、中山副座長にお願いしたいと思っております。

【天笠委員】

全体を貫くという視点からすると、こういうことも一つあるかなと思ったんですけども、それは、千葉県民としての誇りというキーワードというの、また一つあるのかなと。千葉県民としての誇りを育てるとして、例えば施策10を見ると云々という、このところということなんです。ですから、誇りを持った子供たち、あるいは県民全体という、それが一つのものということとして考えられるんじゃないか、位置づけられるんじゃないか。その誇りを育てるために、とりあえず四つの施策がそれに控えているという施策の用意の仕方というところはあると思うんですけども、現在、示されているのは、例えば基本目標1、志があり、2のところに行くと、まさに誇りがあり、三つ目のところだと云々とか、それから四つ目のところだとということで、ある種の資質・能力、それに近いようなものが四つに分解されて、それぞれの四様のところを置いてあるんですけども。

例えば誇りというのは、特定のところじゃなくて、全ての政策で立ち上げていくというか、目指すべきだという考え方をとるならば、今日、出てきたレベルの施策は、限りなく、

誇りを育てる施策とか、方策とか、具体的な中身としてここに上げられるべきなんですけれども、そここのところが、今日の段階ですと、まだ混然一体となっているような状況で、ここでは誇りを育てる、ここでは安心を育てるとか、そういう組み立て方になっているんです。今、申し上げているようなところからすると、それぞれのところからアプローチしなければいけないものが、分解されて、何かスポーツの分野だけで誇りを育てるやに見えるわけですけれども、先ほどの意見の中には、そここのところが弱いからというのは当然、学校の中だって、なければいけないという形からすると、どうもこの4つの基本目標の上げ方自体が、そこら辺のところはまだきれいに整理し切れていないような感じがします。

その上で、例えば施策5のところ、「活力ある学校づくり」というんですけれども、私は、「活力」という言葉というのが、今の千葉県の行政の施策とかそういうことでとても必要、大切になってきたんじゃないかと。どちらかという、何となく意気消沈じゃないですけれども、地盤沈下しちゃっていると見たのか、象徴的にいろんな指標が、実はそここのところに出ているんじゃないか、おそらくそれぞれの方は既にお気づきになっているんじゃないかと思うんですね。

例えば県別のランキング、それだけが全てだとは当然申し上げられませんが、そういうものを一つ一つ見ていくと、「教育立県ちば」を目指すには、そういう点からすると、ちょっと考えなければいけない。その象徴として、例えば活力というところを捉えた時に、施策5だけの話ではないんじゃないかなと思うので。もちろん、施策5のところこれがあるといのは、こういうことでよろしいのかなと思っているんですけれども、もっと政策全体、基本計画全体がそういう方向性を、もう少し認識なさる必要性も、またあるんじゃないかと思います。

それから、最後ですけれども、施策8のところ、「地域コミュニティの構築」と出ているんですけれども、このこともその方向としては、私も是なんですけれども、その場合の学校は、私はコミュニティ・スクールだと思っておりまして。ですから、仮にこの表記でいくなれば、学校（コミュニティ・スクール）という言葉を入れて、「学校（コミュニティ・スクール）を核とした地域コミュニティの構築」ということで、コミュニティ・スクールを目指すことの方向性をもう少し明示していくということがあるんじゃないかなと思います。以上ということで、改めて、郷土愛を育てることと千葉県の県民としての誇りは、とても大切な上位に位置づくべきものではないかと思ったり、千葉の振興計画を私も検討しているわけですから、そここのところに、ある種の高い位置づけとこだわりと具体的な方策、そこがある程度全体的に見えるようになってくると、わかりやすい姿になってくるんじゃないかなと思います。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

では、副座長、どうぞ。

【中山副座長】

中山でございます。このようなヴィジョン策定の方法としては、大まかに申し上げて二つの方向性があると思われまして。一つは、フォアキャスティングと申しまして、過去のデータや実績などを基にして、現状で実現可能と考えられることを積み上げて、未来の目標

に近づけようとする方法です。現在から過去を見て改善点を洗い出し、それを未来のビジョンに盛り込むわけですね。たとえば、私も第2次計画に関わっていましたので、これを例にとりますと、第2次の基本計画が、先ほどお話にもありましたが、どれぐらい実施することができたのか、またどの程度実現できたのかなどの点について、エバリュエーションがまず必要です。それを踏まえて第3次計画に臨むというスタンスです。そのような視点がないと、計画の連続性、継続性が担保できないということになります。そのような評価の過程で、良かった点と改善をすべき点は何だったのかを確認しながら、基本計画のエバリュエーションを厳密に行う必要があるということ、これが第1点です。これは会議の冒頭で教育政策課長のご報告にあったように、常に念頭を置かれていることだと思います。

2つ目は、バックキャストिंगと申しまして、未来の一定の時点に目標を設定しておき、そこから振り返って現在すべきことを考える方法です。それには、これから将来どうい社会が到来するのか、あるいはどうい社会を築きたいのかというビジョンがないと、やっぱり具体的な計画が立てられないと思うんですね。大体、将来計画というのは、総括的なビジョンがあって、その下にそれを具現化する戦略があり、戦術がある。この3段方式で申し上げると、ビジョンは抽象的なものでもいいんですけども、戦略や戦術の段階ではより具体性、実効性が求められることになります。私個人としては、「戦略」や「戦術」という名称は戦いのイメージがあってあまり好きではないのですが、まずその大前提として、これから千葉の未来社会はどうなっていくのか、千葉県ではどのような社会を創造したいのかというビジョンがあった方が、夢もあり、アカウンタビリティーもあると思うんですね。そのために今、どのような教育政策を打つべきか。これまでの有識者会議の議論で非常に素晴らしいご意見を拝聴することができましたが、それらを個々の意見として取り上げるのではなく、大きなビジョンとそれを実行に移す教育施策の中で有機的・体系的に関連させて提示していただければと思います。

私事で恐縮ですが、去る9月6日に韓国の安東市で“Inclusive Human Values in the Age of the 4th Industrial Revolution”を共通テーマとする「第6回21世紀人的価値フォーラム2019」(The 21st century Human Values Forum 2019)が開催され、私は「ホリスティック教育を実施する効果的な方法」を議論する国際会議のシンポジウムに発表者として招待されました。この中で21世紀の情報化社会と日本の内閣府が提唱するSociety5.0に対応するため、「人格陶冶の方法としての道徳の実践」が必要だと提唱したわけですが、私以外にもアメリカ、イギリス、中国、韓国の学者がそれぞれ人格教育について発表しました。

この第4次産業革命の特徴は何かというと、ひとこと言えば、ITによる情報革命ですね。その前は科学・工業による産業革命でしたが、この特徴は物質とエネルギー生産の極大化を目指したことです。しかし、物質的な進歩はありましたが、その弊害として、いろいろな人類規模の問題が起こってきましたよね。物質・エネルギー生産の極大は、自然の搾取による環境破壊や生態学的危機を招きましたし、物質的には豊かになりましたが、その反面、精神的価値の希薄化、エミール・デュルケームの言葉を借りれば「精神的アノミー」(anomie: 社会の規範が弛緩・崩壊することなどによる無規範状態や無規則状態)が生じています。第4次産業革命の特徴は何かというと、IT中心の知識集約型革命で知

の極大を目指すわけですね。情報の極大を目指している。でも、情報過多になるにつれ、心の空虚さ、他律的情報による自律性の喪失、無気力傾向も増加する。要するに、外的なもの（モノ・情報）の豊かさだけでは幸せになれないということなんです。モノ・情報の豊かさとともに、内面的な充実を図ること、情報に支配されず自立すること、すなわち外的な豊かさを内面的な価値と結びつける道徳的発想が必要だということです。実際、AIもITの人生の価値、生きる意味、本当の幸せは何かを教えてくれないうからね。

日本の政府もそのような情報化社会の到来に対応すべく、先ほどのSociety5.0という考え方を打ち出しています。また文科省も、「人間の強み」を發揮し、「幸せ」や「豊かさ」を追求する社会を実現するために必要な能力として、AI等を使いこなすための「文章や情報を正確に読み解き対話する力」、「科学的に思考・吟味し活用する力」、「価値を見つけ出す感性と力・好奇心・探求力」が必要で、「人間の強み」を活かす教育が期待されているわけですね。このような場合の対応策としては、西洋ではcharacter Education（人格教育）などが考えられますが、昨年小学校で今年から中学校で「特別の教科」となった日本の道徳教育では、この時代的要請にどう応えるでしょうか。

我々の千葉県も、Society5.0を目指し、人間的な強みを養成するような教育体制の構築を考えなくてはいけないのではないかと思われるのです。先ほどの2つの基本計画の大きなフレームワークで言いますと、バックキャスト的な発想になると思うのですけれども、そのような大枠のフレームワークの中で、これまでいろいろと議論にできました自尊感情とか、誇りとか、志とか、そういう人間的な強みの育成という論点をうまくはめ込んでいけると、千葉の未来社会のヴィジョンの中で、千葉の具体的な教育方針との有機的な連関を実現するうえで、一つの突破口になるのではないかと考えるわけです。私の理解不足かもしれませんが、今の時点では、どうしたら人間の強みを養成できるのか、具体的な教育体制や教育法がまだ見えてこないのです。千葉県なりの人間の強みを養成する教育の在り方、千葉県が率先して人格教育に取り組む姿勢を見せることが大切だと思いますね。

それからもう一つは、「幸せ」や「豊かさ」を追求する社会の実現ですね。この前も申し上げたように Well-being の問題です。この主観的な幸福感の実現をいかに科学的な知見に基づき教育に応用していくのかという課題です。今ではポジティブ心理学や脳科学の発達によって、たとえば感謝感情・感謝行動と幸福感の間には因果関係があることが立証されています。そうすると、感謝の心を養うには、どのような教育をすればよいのかという道徳教育の方向性も見えてまいります。Society5.0への挑戦という、大きなフレームワークの中で、未来を見据えたヴィジョンの中で、いろいろな教育施策も位置づけられると思うのですけれども、そのような「未来予想図」が描けると良いですね。換言すれば、夢のあるヴィジョンの枠組みの中で、これまでの論点を再構築するということでしょうか。これまでの会議で出された貴重なご意見や審議、まとめてくださったデータなど、材料は十分に出そろっているように思えますので、参加された皆様の御尽力に改めて感謝いたします。その上で、フォアキャスト的な視点とバックキャスト的な視点の双方からもう一度基本計画を眺められたら、さらにバージョンアップするかなという感を覚えました。以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

本日、欠席の委員の方もいらっしゃるということで、珍しく時間に余裕がございます。もう一言言いたいという委員の方がいらしたら、いかがでしょうか。

では、銭谷委員、どうぞ。

【銭谷委員】

今、副座長から大変いいお話をお聞きしたので、触発されたわけじゃないんですけども、実は私どもも、博物館の関係者の世界大会を先週1週間、京都でやっていたんです。大会テーマは、「伝統を未来へ」というようなテーマでやっていたんですけども、博物館というと普通、文化財の収集とか、保存とか活用をどういうふうにするのかというのが大体議論の中心になるんですけども、今回、世界中から全部で4,600人ぐらい、日本人も入れてですけども、参加者がありまして、史上最高の大会だったんですけども、そこで私がいろいろ聞いていまして、大きく話題になったのは二つなんです。

一つは、SDGs、持続可能な社会の実現に向けての、国連が17の目標を決めていますが、SDGsの話がやっぱりみんなの関心でして、それに博物館はどういう貢献ができるかと。つまり、持続可能な社会を我々目指さなければいけないので、そのために博物館はどういう貢献ができるかということで、博物館の定義まで変えようかという議論がありました。もちろん結論は出なかったんですけども、そんなので、何といいたいでしょうか、地球とか我々社会の将来というのを見通して、それに貢献できるような人を育てるとというのがこれからの教育、あるいは文化活動には必要なのかなという思いを非常に強くして帰ってきました。

だから、総論かもしれませんが、あるいは、基本目標の1とか4に関わるかもしれませんが、持続可能な社会ということは世界の共通目標みたいな感じを持ちましたので、それはもちろん日本政府だって、そういうことなわけですから、しかも、もとを正すと、これは2005年ごろの小泉内閣時代に、小泉総理が国連でESDという話をしたというのがあるわけですね。あるいは京都議定書というのがあるわけですから、持続可能な社会に貢献できる教育というのを国連で決めていただいたのは、日本の提案からそうになっているわけですから、私は、持続可能な社会というのは一つのキーワードになるんじゃないかなという感じを、今、副座長のお話をお聞きしながら、ちょっと思ったんですが、それが1点。

もう一つ、やっぱり博物館の世界大会で話題になっていたのは、地域と博物館ということでして、世界には、大きな博物館から小さい博物館までいろいろあるんですけども、そういう博物館の人が地域をつくっていく、あるいは地域社会の発展に、あるいは地域社会の要請に、博物館はどう応えるかということで、それは何も、博物館ですから文化活動、文化財保存活動とか、あるいは教育だけじゃなくて、地域創生とか、もしかしたら経済的な効果とか、観光とか、いろんな面を入れて、地域社会とどう関わっていくのかというのがテーマで、そのことの議論も随分、期間中に行われていましたので、この基本計画の中では基本目標3とか、あるいは4のところ、地域社会との関わりというのは、あるいは、先ほど天笠先生もおっしゃっていましたが、地域に誇りを持つ、千葉県に誇りを持つというようなことは、基本計画の中でしっかり書き込む。今の基本目標3、4というのはそういう観点なんだよということで書いてもらうのは、私はまことにいいんじゃないかなと思いました。

時間があるとおっしゃったので、ちょっと余計なことを申し上げて、失礼いたしました。

【貞廣座長】

まさに世界基準の中で、千葉の教育をどう捉え直すかというところですよ。副座長のお話とも重なる部分もあったかと思います。

【天笠委員】

もう時間ないですか。

【貞廣座長】

大丈夫です。天笠委員、どうぞ。

【天笠委員】

連なるようなことで、失礼ですけれども、例えば施策5で、このことで何が足りないかという、私は、先生方に将来への展望というのを持っていただくとか、あるいはもう少し言うならば、先生方自身が将来への夢を持っていただくような視点での政策というのが、どちらかというところ、相当なくなってしまう。そういう点で、育成指標というのが、私個人としては非常に冷ややかに見ているんですけれども、要するに育成指標を埋めていって、詰めていって、あれを満たす将来展望が先生方に持っていただけるかどうかという、申し上げた視点からするといかがかなというのは、非常に個人的にそういうことを思うところがあります。現実とは随分違うんですけれども、現状は、Society5.0の社会は、ある意味で、開いていかなくはない部分というのはあるわけで。

その導き手としての教員というのになっていただくというか、お願いしてというか、それぞれの地域において、Society5.0社会で先導役をしていただくというのが先生方なんだという、先生方への施策展開というのがあってもいいのかな。あるいは、そういうことの必要性というのがあるんじゃないかなと思うんです。どうもこれまでの先生方についての働きかけというのは、まさにいろんなことを付加するという、今申し上げたのも付加する話なのかもしれませんが、先ほど、ビジョンとか、将来展望とか、そういうものを書いて付加するという形になってきちゃったところに一つの課題があるとすると、この基本計画にはそういう将来展望、ビジョンがこういう形で示され、そのもとに、例えば施策6があって、その施策のもとで具体的な展開を描いていただくとか、実施をお願いするという視点というんでしょうか、ということをお検討いただいてもいいのかなと思います。

副座長の言葉の後に続いてということで失礼いたしましたけれども、よろしくお願ひします。

【貞廣座長】

副座長の御意見が刺激となりまして、さらに広がりのある御意見をいただいているところでございますが、よろしいでしょうか。

では、最勝寺委員、どうぞ。

【最勝寺委員】

今のお話にも通じるころだと思っておりますが、こちらの取りまとめ資料には、「グローバル人材」という記載があるのですが、一枚物の資料には、「外国語教育の充実」という記載で、何かトーンダウンしている感じがしています。我々のような企業も、よく「グローバル人材の育成」という話が出るのですが、グローバル人材の定義は、単に語学ができる人では決してなくて、多様性を受け入れられる人材であるというのがベースであるい

うところがありまして、そのミニッツがこちらの取りまとめ資料には意見として出ているにもかかわらず、総括資料の方の記載が語学教育だけに限定されているのは本質的でないように感じています。

そういう意味においては、良い悪いという定義が一律で、「みんなこうあらねばならぬ」という考えが日本には多いのかなと思っています。それは子供や先生方にも言えて、先生はこうしなくてはいけないとか、何でも模範にならなければいけないと言われることが多いと思います。子供も、一芸に秀でていたりとか、いいところを自由に伸ばすとよりその個性が生きてくるとか、そういったものもあっていいのかなと感じております。

そのためにも、いろいろな先生方の御意見、特に若い先生方がどう思っているのか、そうした意見の集約がこれまでであったのか、なかったのかちょっとわからないのですが、多様な方々の意見を収集されるといいのではと思っています。

以上です。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。

では、そろそろお時間なんですけど、最後なので、私も短く意見を言わせていただきたいと思うので、先生方とも重なる部分がありますけれども、3点申し上げますが、1点目は、1回目から5回目まで、本日までも含めての会議の中で、委員の方々や特別委員の方々の御意見のベースになっていたものが、基本的な取組方針の上に掲げられているものだったかどうかという違和感がございまして、皆さんの御意見をいただいたところの私の受けとめとしては、全ての人が自己肯定感を持ち、それぞれの自己実現のあり方を希求する。自己実現するからこそ、また自己肯定感がある。それは子供も大人も、今、教員もというふうに出ましたけど、その自己肯定感とそれぞれの人の自己実現のあり方を、決して差別したりしないで、リスペクトする。この二つがベースだったように思うんですが、これだったかなというような感じがします。

また、『ふれる』、『かかわる』、そして『つながる』というフレーズはとても魅力的ですので、先ほど天竺先生がおっしゃったように、自己肯定感であるとか、志とか、誇りとか、そういうものが基本目標の全体のベースになるというところがあるようなたてつけにしていきたいなということが1点でございます。

2点目は、教育長おっしゃっていましたが、ワーディングですね。実際に資料4から、まとめていただいたものを見ますと、委員の方々から大変魅力的なフレーズや魅力的なキーワードを上げられています。今日の御意見の中にもいろいろ出ましたけれども、それと比べると、今、普通の言葉で何となく、血が通っていない印象になってしまっているように読めてしまうんです。

でも、私たちはここの議論に参加していますので、それぞれの言葉が、何を背景に持っていてこの言葉を選んでくださっているかというのはわかるんですが、先生方から出してくださっていた魅力的ないろいろな言葉を使っていただくことで、もっと血が通うような計画にさせていただけるんじゃないかなということです。

3点目は、先ほど来、Society5.0とか、グローバル人材であるとか、未来を切り開いていく子供とか、本当にすばらしいんですが、そういう言葉を聞けば聞くほど、例えば施策4とか、特に私なんか施策7とってしまうんですけれども、十分に自己実現、自己肯定

感を得られない場面に生涯の中で立っている人たちをどうしたらいいのかということとのギャップに、ちょっと心塞がれるような思いがいたします。やはりこの部分は公教育の一丁目一番地だということも、また確認をしていただければなと思います。

簡単ですが、3点申し上げました。以上でございます。

それでは、協議については、まだ御意見があろうかと思えますけれども、ここまでにさせていたいただきたいと思えます。

本日も大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。また、長時間にわたり、そして多数回にわたり、議事進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

進行を事務局にお返ししたいと思います。

4 閉会

【司会】

どうもありがとうございました。今年5月から5回にわたり開催してまいりました、この有識者会議ですが、本日が最終回となりました。

閉会に当たりまして、座長から御挨拶いただきたいと思えます。

【貞廣座長】

改めまして、貞廣でございます。本日は、そして、全部で5回にわたりまして開催いたしましたこの会議で、先生方には大変お世話になりました。また、事務局の方々にも、丁寧に御用意をいただきまして、また、お答えも非常に丁寧にいただきまして、どうもありがとうございます。

あまり大きな会議の座長など務めたことがございませんので、御見識をお持ちの委員の方々の御意見を十分にいただくような仕切りができませんでしたことを、大変申しわけなく思っております。

ただ、私といたしましては、特別委員の方におかれましては、委員の方々の意見についても、この会議は大変楽しみで、毎回、来てよかったという会議でした。大変学ばせていただくことが多い会議でございましたので、また今後に生かしていければと思えます。

皆様どうもありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。

続いて、澤川教育長から挨拶申し上げます。

【澤川教育長】

県の教育長の澤川でございます。委員の皆様におかれましては、これまで5回にわたる会議に御出席いただきまして、多様な観点から貴重な御意見を賜りましたこと、御礼申し上げます。また、貞廣座長、中山副座長におかれましては、特別委員の方を含めて、いろんな形での多種多様な議論を見事な手綱さばきでおまとめいただきまして、ありがとうございます。

また、昨年の懇話会からということで、長い方は2年間にわたって、いろんな貴重な御意見を賜ったところでございます。皆様からいただいた意見ですが、特に今日、最終回に見られたように、教育として、もう少し将来のビジョンをわかりやすく示しながら、筋の

通ったわかりやすいものにしていただきたいというのが根幹でなかったかなと思っております。この点につきましては、第3期基本計画の序文とか、第1部とか、場合によっては、夢を語るようなところは最後という形になるのかもしれませんが、いただいた意見を、なかなか100%反映できるかどうか、私どもの能力もございますが、できるだけ皆様方の意見を取り入れながら、第3期のさらに次へとつながるようなものにしていきたいと思っております。

併せて、特に千葉の良さ、千葉ならではの強みをどう生かすべきかというのも、皆様方からの意見の共通したところではなかったかなと思います。国の計画もございますが、第3期の千葉県の計画でございますので、今ある私どもの様々なリソースとかポテンシャルというものを見きわめながら、千葉ならではの血の通った教育振興基本計画にしていければと思っております。

今日、9月でございます。御意見をいただきまして、これから事務的に基本計画の原案をまとめて、パブリックコメントを経まして、今年度中にはまとめていきたいと思っております。第3期基本計画は来年度から実施ということでございまして、いよいよ来年度は東京オリンピック・パラリンピックも開催されますし、また、小学校、新学習指導要領の全面実施という、教育での大きな転換点になろうかと思っております。

また、これから教育振興基本計画のまとめに当たって御指導賜ればということと、来年度以降も引き続き、いろんな観点から私ども千葉県教育委員会を御指導、御助言いただければと思います。ということをお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。これまで5回にわたる審議、どうもありがとうございました。

【司会】

本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、千葉県教育委員会のホームページ上で公表いたします。公表する内容につきましては、後日、御確認をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。また、5回の会議のまとめにつきましても、後日、御確認をお願いすることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして有識者会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。